

JAうまの段階金利型住宅ローン 「マイホーム計画」

2025年3月20日(木)から2025年3月31日(月)の金利

金 利	当初10年間	11年目以降
	年 1.17 %	年 1.56 %
融資手数料	融資額×2.0%(税込) ※当JAに給与振込指定の方▲0.2%	

◆別途保証料が必要です。保証料率は審査によって決定されます。

JAバンクえひめキャラクター
ぱんじゃくん

★ご利用条件★

- 1.当JAの組合員加入(出資金)
- 2.給与振込口座を当JAに指定(配偶者含む)
- 3.JAカード(クレジットカード)のご契約
- 4.公共料金の口座振替(2種類)

※1～3の項目については原則ご融資までにお手続きが必要です。



※適用金利は「事前申込時」または「融資実行時」のいずれかをご選択いただきます。

※金利は金融情勢等の変化により、上記期間中であっても見直し・改定させていただく場合がございます。

※審査の結果によっては、ご希望に添いかねる場合もございます。

※変動金利型、固定金利選択型(変動金利、3年固定、5年固定、10年固定)への切り替えはできません。

※リフォーム費用1,000万円を含む場合のみ他金融機関の住宅ローンお借換にご利用いただけます。

(他金融機関からのお借換のみにはご利用いただけません。)

ローンセンターのご案内

場所:四国中央市中曽根町1596-2

(JAうま中曽根支店横)

☎:0896-24-2327

営業日:月曜日～土曜日(祝・祭日除く)

営業時間:月曜日～金曜日 9:00～18:00
土曜日 9:00～16:00



段階金利型住宅ローン「マイホーム計画」商品概要

(令和6年11月1日現在)

お申込み形態	宅地購入もおまかせ 一般型	所要金額の100%をご融資 100%応援型	リフォーム費用+住宅ローン借換 借換応援型(条件あり)
ご利用 いただける方	●JAうま地区内に居住する方もしくは県内に居住しJAうま地区内にお勤めの方で、JAうま組合員の方。		
	●お借入時満年齢／18歳以上66歳未満 ●最終ご返済時満年齢／80歳未満 ※最終ご返済時年齢が80歳以上となる場合でも、同居予定の20歳以上のご子息を連帯債務者としてお借入が可能となります。(親子リレー返済) ●前年税込年収／150万円以上 ●勤続(営業)年数／ 勤続年数1年以上または営業年数3年以上 ●団体信用生命共済(保険)に加入できる方	●お借入時満年齢／18歳以上66歳未満 ●最終ご返済時満年齢／80歳未満 ※最終ご返済時年齢が80歳以上となる場合でも、同居予定の20歳以上のご子息を連帯債務者としてお借入が可能となります。(親子リレー返済) ●前年税込年収／300万円以上 ●勤続(営業)年数／ 勤続年数1年以上または営業年数3年以上 ●団体信用生命共済(保険)に加入できる方	●お借入時満年齢／18歳以上66歳未満 ●最終ご返済時満年齢／80歳未満 ※最終ご返済時年齢が80歳以上となる場合でも、同居予定の20歳以上のご子息を連帯債務者としてお借入が可能となります。(親子リレー返済) ●前年税込年収／300万円以上 ●既存借入中の住宅ローンに最低過去3か月延滞等がないこと ●勤続(営業)年数／ 勤続年数1年以上または営業年数3年以上 ●団体信用生命共済(保険)に加入できる方
お使いみち	●住宅の新築・購入(土地付中古住宅を含む) ●住宅の増改築・リフォーム費用(工事請負金額1,000万円以上) ●住宅の増改築・リフォーム費用(工事請負金額1,000万円以上)+他金融機関等から借入中の住宅ローンの残債務の借換(他金融機関からの借換のみにはご利用いただけません) ●上記の借入とあわせて他金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換(以下「おまとめ住宅ローン対応」という。) ●上記に付随して発生する費用	●住宅の新築・購入(土地付中古住宅を含む) ●住宅の増改築・リフォーム費用(工事請負金額1,000万円以上) ●上記の借入とあわせて他金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換(以下「おまとめ住宅ローン対応」という。) ●上記に付随して発生する費用	●住宅の増改築・リフォーム費用(工事請負金額1,000万円以上)+他金融機関等から借入中の住宅ローンの残債務の借換(他金融機関からの借換のみにはご利用いただけません) ●上記の借入とあわせて他金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換(以下「おまとめ住宅ローン対応」という。) ●上記に付随して発生する費用
お借入金額	●10万円以上10,000万円以内(1万円単位)(増改築等は1,000万円以上) ※5,000万円を超える場合は別途協議 ●所要金額の範囲内かつ自己資金20%以上 ●JAの定める返済比率の範囲内 ●おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、500万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2分の1以下とします。	●10万円以上10,000万円以内(1万円単位)(増改築等は1,000万円以上) ※5,000万円を超える場合は別途協議 ●所要金額の範囲内 ●JAの定める返済比率の範囲内 ●おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、500万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2分の1以下とします。	●1,000万円以上10,000万円以内(1万円単位) ※5,000万円を超える場合は別途協議 ●所要金額の範囲内 ●JAの定める返済比率の範囲内 ●おまとめ住宅ローン対応を行う場合、借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、500万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の2分の1以下とします。
お借入期間	●3年以上40年以内(1ヶ月単位) ●既存借入中の住宅ローン残存期間内(原則) ●おまとめ住宅ローン対応を行う場合についても、借入期間は住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とします。	●3年以上40年以内(1ヶ月単位) ●おまとめ住宅ローン対応を行う場合についても、借入期間は住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とします。	●3年以上40年以内(1ヶ月単位) ●既存借入中の住宅ローン残存期間内(原則) ●おまとめ住宅ローン対応を行う場合についても、借入期間は住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とします。
お借入利率	●長期固定段階金利型となります。		
ご返済方法	●元利均等返済または元金均等返済 ●毎月返済または特定月増額返済		
担保	●ご融資対象物件に第1順位の抵当権を設定させていただきます。 ●火災共済(保険)に第1順位の質権を設定させていただきます。(一定条件を満たした場合は省略可とします。)		
保証人	●原則として必要ありません。 ※愛媛県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。		
保証料	●一括前払い及び分割後払い(年0.1%、年0.15%、年0.25%)	●一括前払い及び分割後払い(年0.1%、年0.15%、年0.2%、年0.3%)	●一括前払い及び分割後払い(年0.1%、年0.15%、年0.2%、年0.3%)
手数料	●JA所定の手数料が必要になります。		



本店営業部

TEL 0896-24-3852

ローンセンター

TEL 0896-24-2327

松柏支店

TEL 0896-24-4465

中曽根支店

TEL 0896-24-2213

豊岡支店

TEL 0896-25-0121

金生支店

TEL 0896-58-2168

川之江中央支店

TEL 0896-58-3200

土居中央支店

TEL 0896-74-3290